

○川根本町長選挙及び川根本町議会議員選挙について

★10月5日執行「川根本町長選挙及び川根本町議会議員選挙」の
期日前投票についてお知らせいたします。



めいすいくん

1 期日前投票日・時間について

- ・ 役場本庁 令和7年10月1日（水曜日）～10月4日（土曜日）
- ・ 総合支所 令和7年10月1日（水曜日）～10月4日（土曜日）
- ・ 投票時間 午前8時30分から午後8時まで

今回は「総合支所期日前投票所」の開設期間が本庁期日前投票所と同じ
です。ただし、期日前投票期間は4日間のみとなり大変短いため、当日
都合が付かない方は、お早めに投票にお出かけください。

2 期日前投票宣誓書について

期日前投票をする方は、あらかじめ
投票所入場券裏面の宣誓書（右図）に必要
事項を記入して持参してください。

※入場券は9月30日以降、順次お届けできる予定です。

○選挙公報を新聞折り込みにて配布します。

★「川根本町長選挙及び川根本町議会議員選挙」の選挙公報を新聞折り込みによりお届けします。（配布予定日は10月2日以降です）

また、**役場本庁舎・総合支所・文化会館**に選挙公報を配架します。
新聞未購読世帯等、御連絡いただければ郵送いたします。

ホームページにも掲載します。

大切な一票 必ず投票しましょう

川根本町選挙管理委員会・川根本町明るい選挙推進協議会
お問い合わせ先：川根本町選挙管理委員会（0547-56-2220）

投票日に投票する場合は、記入する必要はありません。

宣誓書

私は、川根本町長選挙、川根本町議会議員選挙の当日、下記いずれかの期日前投票または不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 住所移転のため、本町以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和7年 月 日

氏名	
生年月日	大・昭・平 年 月 日
現住所	
選挙人名簿記載の住所	※現住所と異なる場合のみ記載 川根本町

<入場券裏面の宣誓書レイアウト>

